

## よい保育施設の選び方

\*この資料は、平成12年12月厚生省児童家庭局保育課「よい保育施設の選び方十か条」をもとに東京都版に編集したものです。



### 1 まずは情報収集を

- 東京都や区市町村のホームページなどで保育施設の種類や申込方法を確認しましょう。
- 都内の認可や認可外の保育施設の情報については、自宅や最寄駅を中心に地図上で検索できるサイト「[子ども・子育て支援情報公表システム「ここ de サーチ」](#)※<sup>1</sup>から調べることができます。
- また、東京都による指導検査（立入調査）結果を掲載したサイト「[社会福祉法人・施設・在宅サービス事業者に対する指導検査結果](#)」※<sup>2</sup>を活用し、法令等に定められた基準を遵守しているのか、確認できます。
- 認可外保育施設は、都道府県への届出が義務付けられています。また、国の「認可外保育施設指導監督基準」を満たした認可外保育施設は、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されています。届出施設、証明書交付施設は、「[施設一覧](#)」※<sup>3</sup>で確認できます。
- お住まいの区市町村の保育担当窓口で、認可保育所の空き状況、申込手続、自治体独自に助成している認可外保育施設などについて、確認しましょう。



### 2 事前に必ず見学を

- 利用したいと思う保育施設が決まったら、必ず見学し、大切なお子さんを預ける施設を自分の目で確認しましょう。

#### **裏面のチェックポイントを確認！！**

#### 見学の際の視点



##### 保育施設の見た目や便利さだけで決めない

- ・建物の外観や内装がきれい、自宅や駅から近いなど便利な場所にある施設は魅力的です。
- ・しかし、最も重視すべきは、子供が安全で快適に過ごせる環境であることです。



##### 保育料が安いというだけで決めない

- ・認可外保育施設は、原則として保護者からの保育料で運営しています。
- ・そのため、保育料の収入が子供の安全や保育の質に影響します。
- ・保育料が安すぎる場合は、その理由や保育内容をよく確認しましょう。



### 3 契約内容の確認を

- 認可外保育施設を利用したい場合は、直接施設に申し込むことになります。
- 保育施設の利用を決める際には、契約内容（重要事項説明書）を確認、理解し、納得した上で契約をしましょう。少しでも疑問に思う点や納得できない点がある場合は、保育施設に確認しましょう。

※<sup>1</sup> <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/kokode.html>

※<sup>2</sup> <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/houjinshisetuzaitaku.joho.html>

※<sup>3</sup> <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/ninkagai-ichiran/index.html>

## 【17のチェックポイント】

	チェックポイント	説明
□	園長（施設長）や保育する人が保育の考え方や内容をきちんと説明してくれるか	保育内容が良いか悪いかは、園長や保育をする人の考え方や力量で大きく左右されます。どのようなところに力を入れてどのようなところに注意をして保育するのか、子供が日々どのように過ごしているのか、施設で大切にしていることなど、考え方を聞いてみましょう。また、保育の力量を高める取組（研修受講等）についても聞いてみましょう。
□	部屋の中まで見学させてくれるか	見学の時は、子供たちが過ごす保育室の中まで入らせてもらいましょう。良い保育をしている施設は、保育室の子供の様子を自信をもって見せてくれるはずです。
□	【重要】子供たちの様子がいきいきしているか	よい保育が行われていれば、子供たちの気持ちも安定し、活発になります。子供たちが、元気にのびのびしているか確認しましょう。
□	【重要】保育する人の数が足りているか	認可外保育施設の場合、0歳児は3人につき1人以上、1歳児から2歳児は6人につき1人以上、3歳児は20人につき1人以上、4歳児以上は30人につき1人以上保育従事者が必要です。保育従事者が何人いるか確認しましょう。※常時5人以下の施設の場合は2人以上。ただし保育士等の有資格者の場合、3人までは1人配置可
□	【重要】保育士の資格を持つ人が足りているか	認可外保育施設の場合、保育従事者の1/3以上は保育士又は看護師である必要があります。保育従事者のうち有資格者が何人いるか確認しましょう。※常時5人以下の施設の場合は、保育従事者のうち1人は保育士、看護師又は家庭的保育研修修了者である必要
□	保育する人が笑顔で子供たちに接しているか	保育する人が余裕を持って一人一人の子供を温かく受け入れ、子供たちに笑顔で接することが大切です。子供に対して言葉遣いや接し方が乱暴であるなどの問題がないか確認しましょう。
□	保育する人の中に経験豊かな人がいるか	多くの子供、特に赤ちゃんも預かっている保育施設では、経験豊かな人もいることが望ましいです。赤ちゃんが泣きやまない、赤ちゃんの具合が急に悪くなった時など、落ち着いて対応できる人がいると安心です。経験の長い人がいるか聞いてみましょう。
□	赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか	赤ちゃんは、保育する人の目が届く落ち着いた空間での保育でなければ情緒が安定しません。また、赤ちゃんも大きい子供も一緒に多くの子供を保育する状態は危険ですし、赤ちゃんがゆっくりお昼寝できません。
□	子供が動き回れる十分なスペースがあるか	大きい子供は動き回れるスペースがあることが大切。狭い場所に閉じ込められているのでは、ストレスがたまってしまいます。
□	遊び道具がそろっているか	保育室の中に子供の成長や発達に合わせた遊び道具があるか確認しましょう。子供が興味を持って楽しく遊べるような工夫がしっかりされていますか。
□	外遊びをしているか	子供にとって外の空気にふれることや外遊びはとても大切です。外遊びの回数を聞いてみたり、場所などを実際に見てみたりしましょう。
□	【重要】掃除が行き届いて清潔であるか	子供にとって不衛生は禁物です。特に小さい子供の場合は、生命の危険に関わります。保育室だけでなく、トイレや調乳・調理の場が清潔かもしっかり確認しましょう。
□	【重要】災害時のための避難口や避難階段があるか	災害時のために、玄関のほかに、避難口や避難経路があるか（特に2階以上）、災害時の避難訓練をしているか聞いてみましょう。
□	食事は栄養のバランスやアレルギーに配慮しているか	子供の成長には栄養のバランスや年齢や体調に応じた食事がとても重要です。一律に出来合いの市販の弁当を食わせているようでは問題です。献立表の有無や調乳・調理の場の様子などを見て、聞いてみましょう。また、食物アレルギーへの対応などについても確認してみましょう。
□	保護者と保育施設との間で連絡帳等で情報共有を図っているか	家庭と保育施設とが協力して子育てに当たることが大切です。保護者からは家庭での様子や子供の体調等を、保育施設からは施設での様子を、連絡帳等で情報共有が出来るようになっているか、保育参観などで保育の様子を見ることが出来る機会があるか、聞いてみましょう。また、毎月の身長や体重の測定などの発育チェックをどのように行っているか、聞いてみましょう。
□	【重要】睡眠時のチェックを定期的に行っているか	保育施設での死亡事故が最も多いのが睡眠中です。睡眠チェックをどのように行っているか聞いてみましょう。東京都では、乳幼児の睡眠中はそばで見守る、仰向け寝を徹底する、睡眠時チェックをきめ細かに行うこと等を指導しています。
□	慣れ（慣らし）保育を実施しているか	慣れ（慣らし）保育とは、入園後、短時間の保育から始め、子供が段階的に新しい環境に慣れるようにする期間です。新しい環境である保育施設に通うということは、子供にとって大人が考えている以上に大きなストレスです。個々の子供に応じた慣れ（慣らし）保育期間は重要ですので、保育施設の方針を確認しましょう。